

常任委員会・特別委員会の動き

鶴沼市民センター・公民館の再整備 施設等の老朽化や津波避難対策に課題

令和11年度中の供用開始を目指す

総務

総務常任委員会は、2月22日に開催され、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

また、①公共料金の見直し(中間報告)②税・料等の収入未済額縮減に向けた取組(報告)③本市におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組状況④ふじさわ市文化をなくむまちづくり指針の改定(最終報告)⑤鶴沼市民センター・公民館等施設の現状と課題⑥地域コミ

市の説明

昭和56年に建設された本館は、平成27年に耐震補強工事が完了しているが、建築後40年が経過しており、外壁の劣化や屋上などの防水機能が損なわれ、各所で雨漏りが発生している。また、冷温水発生機や受



地域に親しまれる施設の再整備を目指す＝鶴沼市民センター

子ども文教常任委員会は、1月25日と2月21日に開催された。

1月25日の委員会では、アートスペース及び藤澤浮世絵館の視察を行った。2月21日の委員会では、議案1件、陳情2件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は全て趣旨不承と決定した。

また、①学校プール集約化に関する方針(案)②藤沼市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等③藤沼市文化芸術振興計画の改定(最終報告)④文化財収蔵庫再整備事業(報告)①以上4件について報告を受けた。

学校プール集約化へ

水泳授業の継続的実施を前提に 共同利用や市営プール等を活用

子ども文教

子ども文教常任委員会は、1月25日と2月21日に開催された。

1月25日の委員会では、アートスペース及び藤澤浮世絵館の視察を行った。2月21日の委員会では、議案1件、陳情2件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は全て趣旨不承と決定した。

市の説明

本市立学校では、学校敷地内のプールで水泳授業が行われているが、プールの老朽化が進んでいる。また、施設の維持管理や改修にかかる財政上の負担のほか、日常的に水質管理を行う教職員の負担が課題となっている。他市等では、同様の課題に対応するため、学校のプールで水泳授業を行うなど、学校プール集約化の取組が実施されている。教育委員会では、この課題に取り組みため、学校プール施設集約化検討会議を立ち上げ、水泳授業の継続

された施設をレイアウト変更して使用しているため、廊下の一部を待合スペースとして使用しており、公民館利用者や窓口利用者で混雑している。また、体育室がなく球技等の活動ができない上、運動系の活動がホールに集中するため、ホールの予約が難しい状況がある。

耐震補強工事に併せて、津波避難用の鉄骨屋外階段と屋上フェンスが設置されており、屋上の有効面積577平方メートルには約920人分のスペースがある。しかし、設計時の荷重限度が約270人分であったため、過剰な屋上への避難は非常に危険で大きなリスクを伴うことから、現時点では津波発生時には安全な一時避

西北部地域のまちづくり 農工住が共存する環境共生都市へ 進捗状況と今後の予定を報告

建設経済

建設経済常任委員会は、2月17日に開催され、議案4件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不承と決定した。

また、①西北部地域のまちづくりの進捗状況②藤沼市産業振興計画の改定(最終報告)③下水道事業におけるアセットマネジメント

市の説明

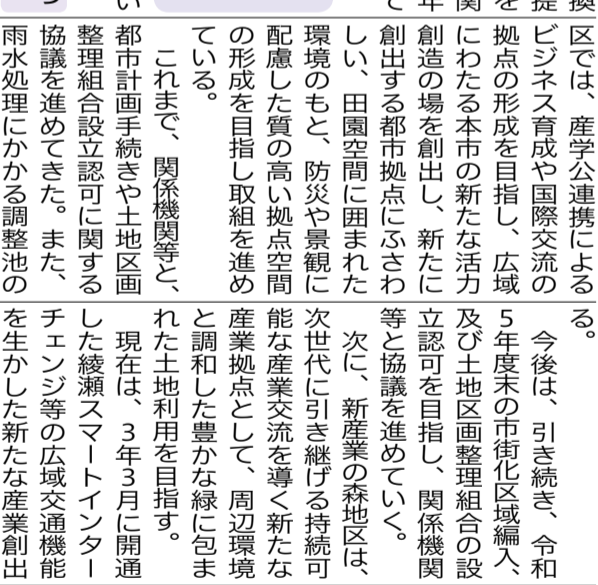
西北部地域では、目指すまちの将来像を「農・工・住が共存する環境共生都市」とし、都市基盤形成の取組を進めている。

まず、健康と文化の森地

域回覧の活用や意見交換会の開催などによる情報提供を行い、意見・要望等を伺いながら再整備事業に関する合意形成に努め、11年度中の供用開始を目指していく。

区では、産学公連携によるビジネス育成や国際交流の拠点の形成を目指し、広域にわたる本市の新たな活力創造の場を創出し、新たに創出する都市拠点にふさわしい、田園空間に囲まれた環境のもと、防災や景観に配慮した質の高い拠点空間の形成を目指し取組を進めている。

これまで、関係機関等と、都市計画手続きや土地画整理組合設立認可に関する協議を進めてきた。また、雨水処理にかかる調整池の整備や、防災及び景観上必要な幹線道路等の無電柱化について、市の事業として検討をしていたが、組合施工の土地画整理事業で一体施工することとしたため、総事業費に変更が生じている。



将来の交通ネットワークの発展に寄与する遠藤葛原線

重層的支援体制整備事業 令和5年度から本格実施

事業実施計画を策定する 厚生環境

厚生環境

厚生環境常任委員会は、1月26日と2月20日に開催された。

1月26日の委員会では、株式会社都実業において剪定枝等をチップ化する様子及びバイオマス発電施設の視察を行った。

2月20日の委員会では、議案2件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

課題の複合化・複雑化などに対応するために、藤沼型地域包括ケアシステムを推進してきた。

一方、国においては、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法が改正され、市町村が包括的な支援体制を整備するための具体的な手法として、重層的支援体制整備事業が創設された。

本市では、本事業の令和5年度からの本格実施に向けて、移行準備とともに実施計画の策定を進めている。

重層的支援体制整備事業は、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に展開するもので、重層的なネットワークの構築を目指すものである。

また、これらの支援を一層効果的、円滑に実施するため、アウトリーチ等を通して

補正予算

補正予算常任委員会は、2月24日に開催され、議案8件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの

また、行政改革等特別委員会及び災害対策等特別委員会は2月6日、藤沼都市再生・公共施設再整備特別委員会は2月27日に今期最後の委員会を開催し、これまでの調査・審査の概要などをまとめた報告書を作成して審査を終了した。

藤沼都市部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沼都市部再生・公共施設再整備特別委員会は、2月13日に開催され、藤沼都市部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、①生活・文化拠点再整備事業の取組状況②藤沼駅南北自由通路拡幅整備事業の進捗状況③以上2件について審査を行った。

また、これらの中で、高年齢化の進展に伴う社会経済状況の変化や、地域生活